

埼玉県信保協、4地区で保証業務勉強会 13機関120人が意見交換

2025.10.08 18:20



各班で自己紹介して緊張をほぐした(10月8日、同協会本店第一会議室)

埼玉県信用保証協会（砂川裕紀会長）は10月8～17日、埼玉県内金融機関の若手行職員を対象に保証業務の勉強会と意見交換会を開いている。所属金融機関の垣根を超えて互いの業務を理解し合うことで、中小企業支援のスキルやモチベーション向上を図るのが狙い。4地区で13機関の入社2～3年目の行職員120人が参加する予定。

24年度は4地区各1回の開催で13機関69人が参加。好評だったため、25年度は各地区で各2回開催の計8回とした。参加機関は4銀行（埼玉りそな、武蔵野、東和、栃木）、7信用金庫（埼玉県、川口、青木、飯能、青梅、城北、亀有）、2信用組合（熊谷商工、埼玉）。

第1回は10月8日、さいたま営業部地区で開催。さいたま市内大宮区の同信保協本店で実施した。1班5人で3班編成。各班に配置した信保協職員を進行役に、自己紹介や現在の業務、学生時代にしてきたこと、今はまっていること、意気込みなどをそれぞれが語り交流した。

その後、同信保協保証統括課の千葉廉氏が、信保協の事業所と担当地域、信用補完制度、利用できる中小企業者の条件などを説明。各班で保証の限度額や保証制度の選択に関して事例を交えた演習問題の解答発表も行い、千葉氏が解説した。参加者は、その後の懇親会でも交流を深めた。